

この問題は、2021 年度以降の一般入学試験をイメージするために作成したサンプルであり、実際に出題される問題とは異なります。また、サンプル問題に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
(2018 年 8 月 早稲田大学 政治経済学部)



< Sample 90 分間 >

注 意 事 項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は 2 ～ 11 ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. マーク解答用紙記入上の注意
 - (1) 印刷されている受験番号が自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること
 - (2) マーク欄にははっきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	<input checked="" type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い
マークを消す時	<input type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い

5. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄 (2 カ所) に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例) 3825 番 ⇒

万	千	百	十	一
	3	8	2	5

6. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
9. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

I 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。(40点)

不遇な人々に対して、どのように向き合うことが道徳的に正しいのか。この問いこそ、3月11日の震災および原発事故からの復興を考える上で、われわれにつきつけられている核心の問題である。以下では、この問題を、現代哲学のひとつの集大成といえる J・ロールズの『正義論』と、それに対する批判とを対比することを通じて、考えていきたい。

ロールズの『正義論』の中では、社会の中で最も不利な状況にある人々の最大の利益になっている場合には社会的・経済的不平等が許容されるという、有名な「格差原理」が論じられている。地震と津波および原発事故により、それまで営んできた平穏な生活が破壊された人々が、一瞬にして不幸な境遇に陥ったことを疑うものはおそらくない。したがって、ロールズの議論に従えば、このように苦難を受けている人々に対しては、格差原理に基づき、補償がなされるべきだということになる。

しかし、ロールズの議論には、人が不遇に陥っている原因が、その人を取り囲む「状況」(circumstance)であるのか、それともその人自身が為した「選択」(choice)であるのか、という区別が反映されていない。むしろ、ロールズは「暮らし向きが悪い」(worst-off)かどうかという一点だけを、不平等が許容されるかどうかの条件として勘案すべきだと訴えているようにみえる。ロールズに対する批判のひとつは、まさにこの論点をめぐって展開されている。その口火を切った R・ドオーキンは、不遇が本人の選択によってもたらされたのか、それとも何らかの先天的な資質に由来するのかが考慮されないことは、われわれの道徳的直観に反する、と主張する。彼は、 というのである。

たとえば、ここに二人の、(経済的・社会的に)同程度に不遇な人がいるとする。そのうちの一人は、ギャンブルで資産を使い果たして暮らし向きが悪くなった人であり、もうひとりとは先天的な障碍のために毎月高額な治療費を支払わなければならないので暮らし向きが悪くなった人である。さて、この二人に対して、等しく補償がなされるべきであろうか。ドオーキンは、そうではないと主張する。後者は、本人のコントロールの及ばない「状況」が、暮らし向きの悪さの原因となっている典型例であろう。一方、前者の場合は、本人がギャンブルするという「選択」をしたことが、暮らし向きの悪さの原因である。ギャンブルしたことの責任を重視するならば、それによって生まれた不利益は本人が負うものと考えべきだと、ドオーキンは訴えるのである。一般に、コントロールの及ばない不運によって生じる不利益に対しては補償がなされるべきだが、自分の選択の結果生じた不利益は補償の対象とすべきではないという立場は、「運の平等論」や「運の平等主義」などと呼ばれている。

さて、以上要約したロールズの議論とそれに批判的な立場との対立を、われわれはどう受け止めるべきか。注意しなければならないのは、ここには二つの対立の構図が重なり合うようにしてある、ということである。実は、このことに気づかないと、われわれは両者のあいだの論争の意味を取り違えてしまう。

まず、両者のあいだの第一の対立は、不遇に陥ったことに本人の選択が関与していた場合に、どこまでその責任を本人が負うべきかという点についての見解の違いとして現れる。ドオーキンら「運の平等主義」者たちは、まさにこの構図に乗って、ロールズがその責任を認めようとしないことを批判しているのである。

しかし、この第一の対立の手前には、もうひとつ別の対立の構図が控えている。それは、不遇に陥ったことの原因を特定する上で、そもそも「選択 vs 状況」という二分法が成立すると考えるかどうかについての、見解の違いである。もし 彼はドオーキンらと同じ土俵で論争することを強られる。他方、もし 彼の立場は、あくまで第二の論争の構図の中にとどまり、第一の対立の構図の中に位置づけされることはない。

不遇の原因として、状況と選択とを切り分けることはできるのかという論点は、このたび福島で原発事故の被害にあった人々に対して、われわれがどのように向き合うことが道徳的に正しいのかを考える上で、きわめ

て重要な問いを提示すると思われる。以下、議論を分かりやすくかつ客観的な文脈において提示するために、単純化した架空の想定として話を進めよう。

いま、ある町で原発を建設するかどうかが政治的に争われているとし、その町に住んでいる A、B、C、D の 4 人の関わりについて考えることにする。このうち A と B は、大きな事故が起きるかもしれない原発の建設に反対であり、彼らは自分たちの反対の意志をその町の首長選挙や議会選挙などを通して表明している。一方、C と D は、リスクを認識しながらも国から多くの補助金が受けられる原発の建設に賛成で、やはり選挙などの機会を通じて賛成の意志を表明している。そして、この 4 人はすべて、自分たちの意見が広く共有されるよう、周りの人に対しても働きかけをしていたとしよう。その後、A や B の反対意見は少数派にとどまり、この町に原発が建設されることになったとする。その時点で、A は原発のない土地に移住することを決断した。しかし、B は長年住んだ郷里を離れる決断ができず、この町にとどまることにした。

さて、時がたち、不幸にも、原発事故が起こってしまった。放射能が飛散したことにより、B、C と D は、それぞれ自分の住んでいた家から一時的に避難することを強制された。その後、事故は収束し、B と C は自分の家に戻ることができた。しかし、D が住んでいた家は、原発の事故現場に近く、将来も長期にわたって高濃度の放射能が残ることが予想され、D は引き続き避難生活を続けている。そして、現在、この町では、原発事故によってさまざまな人が被った不利益に対して、どのような救済や支援がなされるべきかが議論されている、とする。

以上のごく単純化された想定に基づいて、この原発事故に対して責任を負うべき者はいるのか、あるいは誰がどれだけの補償を受けるのが正しいことなのかを、考えていこう。はじめに、ロールズの立場に依拠してどのような補償スキームが組み立てられるかを考える。すでに述べたように、ロールズは、個々の人々の暮らし向きの悪さだけに注目しようとする。すると、A、B、C、D の中で、財の分配を受けるべきなのは、最も大きな被害を受けた D ということになる。B と C には、住むことのできる自宅が残っており、すくなくとも D ほど暮らし向きが悪いとはいえない。さらに、A については、町を出た後の様子が不明であるので、補償されるべきかどうかは一概に決められない。ただ、すくなくとも事故が起こった時点でこの町に住んでいなかったのだから、今回の事故により A の暮らし向きに急激な変化が起こったとは考えにくい。

さて、このスキームに、運の平等主義論者たちが同意したり満足したりすることは、おそらくないと思われる。なぜなら、ここでは、各人が原発事故に対してどのような責任を負うのかという検証が、まったくなされていないからである。すでに示唆した通り、運の平等主義の立場では、個人がどのような選択をしたかが、その人の負うべき責任と不可分にかかわっていると考える。では、こちらの立場にもとづいて補償スキームを組み立てていくには、どのような考慮が必要となるであろうか。

まず、原発の建設に反対した A と B を考えよう。運の平等主義にしたがえば、この二人に事故の責任を負わせるのは、むずかしいと考えられる。上記の想定では、この二人は、単に自らの信条として原発に反対だったのではなく、他の人たちにも原発の建設に反対するよう働きかける行動をとっていた。彼らは、いかなる意味においても、「原発の建設」を選択したとはいえず、彼らの行動は、むしろまったく逆の「原発建設の阻止」を選択した上で、その選択に責任を取ろうとする行動であったというべきである。

では、C と D についてはどうか。もし A と B が免責されることが正しいのだとすれば、C と D は、その裏返しとして、原発事故が起こったことについて責任を負うべき選択をしたと解すべきである。上記の想定では、C も D も、原発が事故を起こすリスクを知りつつ、原発建設を単に静かに支持していたのではなく、他の人々へ支持を広げようと積極的に行動していた。彼らの働きかけがなかったならば、原発を建設することへの多数派合意がこの町で成立することはなかったかもしれないのである。その意味では、彼らには原発建設を推進し

た責任、ひいてはその事故が起こってしまったことの責任がある、ということになる。

だとすると、運の平等主義論者が導く結論としては、4人のうち、原発事故によって生じた不利益に対して、完全な補償が支払われるべきなのは、Bだけということになる。Aはすでに住居を町外へと移していたので、原発事故による不利益がそもそも発生していない。BとCについては、事故によって一時的に避難を強いられたという不利益が発生しているが、Cは原発事故の責任の一端を負うので、Cに対する補償はBと比べて減額した内容にとどめるべきだ、ということになる。また、Dは、より長期にわたって避難を強いられBやC以上に大きな不利益が発生しているものの、Dも原発事故の起こった責任の一端を負うべきである以上、その不利益の全額が補償されることはない。

さて、この結論に対して、われわれの道徳的直観が違和感を抱くとすれば、それはどこに由来するであろうか。たしかに、このスキームは、選択の責任を重視する運の平等主義の観点からすれば、一応整合的であるといえるかもしれない。しかし、その整合性は、それほど安定的ではないようにみえる。その理由は、そもそも何をもって「選択」と考えるか、つまりある人が責任を負うべき「選択」をしたことをどのように見定めるかが、恣意的に決められているように感じられるからである。

具体的にいうと、上の結論を導くためには、原発建設への支持・反対の態度を明確に表明することが「選択」したこととみなされ、CとDに責任が生じることの根拠とされている。しかし、ここにはまったく別の「選択」があったとも考えられる。それは、この町を去るか去らないかという選択である。

自らの意見が多数派意見とならないことが判明したとき、Aは長年住み慣れた郷里を離れるという決断をした。それは、文字通り「苦渋の選択」、重い決断であったであろう。ところが、この選択の重みは、上記のスキーム、選択の責任を重視するはずの運の平等主義の結論に、まったく反映されていない。われわれは、そこに違和感を感じるのではないか。

④

もっとも、この批判に対しては、運の平等主義者が再反論し、Bの責任は問えないと主張するのではないと思われる。その再反論は、以下のようなものとして展開されるであろう。そもそもCとDの補償を減額しなければならない理由は、CとDには責任があるがBには責任がないという非対称性がある中で、C・DとBとのあいだに「差をつける」必要があったからである。このときBは、「差をつける」ための基準、すなわちベースラインとして機能する。しかし、Bの補償自体を減額しなければならないとすると、ベースラインはどこかほかに求められなければならない。ところが、そのようなベースラインは、存在しない。なぜなら、Bと「差をつける」べき相手は実はAであるが、Aは事故によって不利益を被っておらず、もともと補償の対象でないからである。ということは、Bの「町を去らなかった」という選択の責任は、結局のところ、問いようがない、と。

さて、このように思考実験と批判-再反論を進めてくると、運の平等主義が抱える一般的问题が明らかになったように思われる。第一に、運の平等主義は、責任を帰すべき「選択」の種類が複数ある場合に、責任の大小関係をうまく決定することができない。上記の架空の想定では、原発建設への支持・反対の態度表明と、町を去る・去らないという、二つの種類の「選択」があった。補償を算出する際、前者の選択はBとC・Dとを区別し、後者はAとBとを区別する。しかし、この両方の選択にそれぞれ応分の責任を認定し配分しようとする、不都合が生じる。その理由は、BとC・D、そしてAとBは、それぞれに比較可能であり、従ってそのそれぞれのあいだに「差をつける」ことはできるが、AとC・Dとのあいだを比較することは不可能だから、である。

第二に、運の平等主義は、この不都合をある仕掛けによって乗り切ろうとしている、と指摘できる。それは、

こともあろうに、過去の「選択」を現在における「状況」を構成する一要素として読み替える、という仕掛けである。

繰り返すが、AではなくBをベースラインとしてCとDの責任を問うスキームは、町を去る・去らないの選択を「責任を問うべき選択」として認めないと（恣意的に）決定することによってしか、成立しない。その決定は、Aが原発事故の起こった時点でこの町に住んでいなかったという事実を、彼が過去において町を去るという「選択」をしたことの結果ではなく、現在の「状況」の一部として読み替える、という作業を行っていることにほかならないのである。同様に、Bが事故の時点でこの町に住んでいたという事実も、彼が過去において町を去らない「選択」をしたことの結果ではなく、単に現在という「状況」として読み替えられている。このような作業を通して、Bが満額の補償をえられることの根拠が、過去の「選択」から、現在の「状況」へと移し替えられ、確保されることになるのである。

しかし、過去における「選択」を現在という「状況」の構成要素に置き換える作業を、選択したことの責任を重視しようとする運の平等主義の基本的な考え方の中で正当化するのはむずかしい。加えて、現在の選択の方が過去の選択よりも、責任を問う上で重大であると考えるべき根拠はない。もし、時間の流れの中で、後に為された選択の方が前に為された選択よりも重要であるというのであれば、論理的には、現在において為される選択ではなく、将来において為される選択をさらに待って責任の配分を決めなければならなくなり、結局永遠に責任を問うことが不可能になってしまう。いずれにせよ、ここまで考察を進めると、運の平等主義が依って立つ前提、すなわち ⑤ が揺らいでいる、といわなければならない。

さて、ここまでは、ロールズの考え方と運の平等主義を対比的にとらえて、そのそれぞれについて、不遇な人々に対する分配や補償の枠組みを組み立てる上で抱える問題を指摘してきた。しかし、ロールズの枠組みも、また運の平等主義に基づくスキームも、ともに見落としている問題が、まだ残っている。それは、先ほどの想定の中に登場するAに対する処遇の問題である。

今一度、運の平等主義からの再反論を思い起こそう。その再反論の核心は、Aがもともと補償の対象ではない、という点にあった。それがゆえに、運の平等主義によれば、BとC・Dとのあいだに差をつける必要性だけが優先され、AとBとに差をつける必要性が無視できる、というわけである。しかし、なぜAが補償の対象ではないと、言い切れるのであろうか。この判断自体、恣意的ではないのか。

この恣意性を強調するために、上記の架空の話に、もうひとつの想定を新たに追加して考えてみたい。いまDに対する補償を検討している中で、Dの自宅は高濃度の放射能汚染により、もはや住むことが不可能だと評価されたとする。そして、その家と土地は国が買い取ることになり、Dはそこで得た資金を使って、この町を出るという決断をしたとする。

さて、この新しい想定のもとでは、実に奇妙な事態が生じることになる。すなわち、Dは、原発事故が起こったがゆえに、その事故の責任の一端を負うべきであるにもかかわらず、補償を得てこの町から移住することが可能となるのである。一方、Aは、⑥。このような事態が発生したとするならば、われわれの道徳的直観は、それに対して強い違和感を覚えるのではないだろうか。

現実問題としては、Aのように原発事故が起こる以前に自ら決断して町を去っていった人たちすべてに対し、（去っていったことによって生じた）不利益をさかのぼって補償するということは、およそ不可能である。しかし、こうした現実上の制約を強調するあまりに、過去に選択がなされたことを忘れ、現在の選択のみを特権化することは、道徳的に正しいとはいえない。だとすると、われわれに唯一残されている立場は、そもそも「さかのぼって補償」しなければならないような対象者を、最小限に抑えていく努力をするということであろう。Aに対する補償は、原発事故が起こった今、検討すべき問題ではない。それは、Aが苦渋の選択として町を出

て行った時点で、検討しておくべき問題だったといわなければならない。

政治とは、ある意味で「勝ち負け」を決める世界である。この町で原発建設の是非が争われたとき、A(とB)は政治闘争に負けたのであり、その意味では、Aは町を去ることになった責任を、自ら負わなければならないとも考えられる。他方、上記の思考実験が明らかにしているのは、政治的敗者となったときに、「退出」という選択をすることの重みであろう。それを無視したり、軽々しく処遇したりすると、われわれはその道徳的負債をあとになって払わなければならないかもしれないのである。政治が勝ち負けを争う世界であるからこそ、われわれは政治的敗者が支払った選択の代償に、常に目を開き続けていなければならないのである。

(出典：河野勝「復興を支援することは、なぜ正しいのか」(金慧氏との共著)

『政治を科学することは可能か』中央公論新社、2018年所収。

問題作成の都合で一部省略し、また一部表現を変えたところがある。)

問1 文中の ① に入る文として最も適切なものを1つ選び、**マーク解答用紙**にマークせよ。

- イ 状況を自らがコントロールできない以上、選択したことのリスクやコストは、選択した本人が負うべきではないか、
- ロ すべてをコントロールできる状況などは存在しないのであるから、選択したことの責任は、そもそも本人が負うべきではない、
- ハ 選択したことによって発生するリスクやコスト、さらに選択したことの責任は、選択した本人が負うべきではないか、
- ニ どのような選択もなんらかの状況の中でしか起こり得ないのであるから、選択したことの責任は、そもそも本人が負うべきではない、
- ホ 不遇な帰結に至る選択を自らするということはおよそ考えにくく、それゆえ選択したことの責任は、そもそも本人が負うべきではない、
- ヘ まったくコントロールできない状況などというものはなく、したがって選択したことの責任は、選択した本人が負うべきではないか、

問2 文中の ② および ③ に入る文として最も適切なものをそれぞれ1つ選び、**マーク解答用紙**にマークせよ。

- イ ロールズが状況から切り離された選択もありうると考えていたとすれば、
- ロ ロールズが状況でなく選択の方におもに責任を帰すべきであるのは、二分法が成立するからであると考えていたのであれば、
- ハ ロールズが選択と状況とを分けられるかどうかについて考えていなかったとすれば、
- ニ ロールズがそもそも選択と状況とを分けることに意味がないと考えていたとすれば、
- ホ ロールズが二分法を受け入れずに、選択でなく状況の方に、おもに責任を帰すべきだと考えていたのであれば、
- ヘ ロールズが二分法を受け入れた上で、選択でなく状況の方に、おもに責任を帰すべきだと考えていたのであれば、

問3 文中の には、次の4つの文から構成される段落が入る。4つの文を並び替えて最も適切な段落を作り、その順序を**マーク解答用紙**にマークせよ。

- イ いいかえれば、少なくともAの視点に立てば、Bが原発事故の不利益を被ることになったのは、町を去らないという（Aからすれば、誤った）選択の結果だった、という見方も成り立つ。
- ロ この意味での「選択」の責任を重視するならば、避難を強制されたBの不遇は、B自身にその責任の一端が帰せられるべきだ、ということになる。
- ハ とすると、Bの得るべき補償に対しても、減額措置がなされなければならないことになろう。
- ニ Aからすれば、Bにも同じような選択をする余地があったはずだ、ということになる。

問4 文中の に入る文として適切なものを、**記述解答用紙**に30字以内で記せ。

問5 文中の には、Aの境遇をDと対比して説明する文が入る。**記述解答用紙**に50字以内で記せ。

問6 文章の最後の下線部に関連して述べられた次の意見のうち、最も適切なものを1つ選び、**マーク解答用紙**にマークせよ。

- イ 筆者らは、「勝ち負けを決める」政治の世界における敗者は、「退出」という選択をする、という前提にたっている。
- ロ 筆者らは、原発の是非をめぐる人々の対立が政治の世界を表すという前提でこの思考実験を組み立てているわけではない。
- ハ 筆者らは、政治が「勝ち負けを決める」世界であることを、この思考実験がよく示していると考えている。
- ニ 筆者らは、政治闘争に負けたものたちすべてに支援や心配りが必要であると主張しているわけではない。
- ホ 筆者らは、政治の世界では時間的経過を経ると、支援や補償をめぐる道徳的判断がよりしやすくなる可能性を示唆している。

II 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。(30点)

The Japanese are becoming ever keener to study English. The language is now a must at elementary school. Universities' English entrance exams are placing more emphasis on testing all four of the main language skills: reading, writing, listening, and speaking. Some Japanese business firms have even decided to make English their official language. No doubt, this lingua franca will gain greater prominence in Japan in the future.

How many Japanese people actually choose to study English, though? The Survey of Time Use and Leisure Activities, conducted every five years by the Ministry of Internal Affairs and Communications, reports on the estimated numbers and percentages of learners involved in learning, self-education, and training in the English language for selected age groups (Table 1). Here, those involved in learning, self-education, and training in English are defined as those who voluntarily studied the language on at least one day of the 365 or 366 days before October 20 of the survey year. The percentage given for each age group shows the number of learners as a proportion of that age group in the population as a whole. Learning English at school or in the workplace is excluded from the statistics, as the survey only covers activities undertaken in a person's free time.

Table 1 : Estimated numbers and percentages of the Japanese population studying English

Age Group	2006		2011		2016	
	Numbers (in thousands)	Percentage	Numbers (in thousands)	Percentage	Numbers (in thousands)	Percentage
10-14	1,456	24.3	1,793	30.4	1,858	33.8
15-19	1,447	22.7	1,554	25.7	2,011	33.5
20-24	1,328	18.3	1,284	20.3	1,559	25.6
25-29	1,003	12.6	778	10.9	993	15.7
30-34	887	9.3	753	9.4	857	11.9
35-39	837	9.1	818	8.5	881	10.9
40-44	785	9.9	812	8.8	1,046	10.9
45-49	661	8.7	658	8.3	869	9.4
50-54	563	6.8	591	7.8	763	9.8
55-59	572	5.4	527	6.4	702	9.4
60-64	295	3.7	565	5.4	556	6.9
65-69	224	3.0	294	3.8	653	6.5
70-74	163	2.5	225	3.2	312	4.4
75-	142	1.3	245	1.9	410	2.8
Total	10,363	9.1	10,899	9.6	13,472	11.9

Source : Ministry of Internal Affairs and Communications, Survey of Time Use and Leisure Activities

In Table 1, we observe that, as a general rule, the percentage decreases as age increases in all survey years. However, the difference between the percentages of Age Groups 10-14 and 15-19 in 2006 is not the same as that between the percentages of Age Group 10-14 in 2006 and of those who appear to be the same people five years later. Keeping this in mind, we can draw Figure 1 (not shown), which demonstrates the changes over time in the percentages of English learners in each of three different cohorts as they become older: Cohort A (Age Group 10-14 in 2006), Cohort B (Age Group 15-19 in 2006), and Cohort C (Age Group 20-24 in 2006). Figure 1 shows that

①.

Next, we look at changes in the distribution of days spent in a year on learning, self-education, and training in the English language. Table 2 summarizes the results obtained from the Survey of Time Use and Leisure Activities. It is clear from Table 2 that the number of those who spent less than 10 days annually studying English increased significantly between 2011 and 2016. Consequently, for those who studied English in the year prior to this survey, the average number of days spent on learning, self-education, and training in the English language decreased from 89.1 days in 2011 to 77.3 days in 2016. From Tables 1 and 2, we conclude that

②.

Table 2: Estimated numbers of English learners (in thousands) according to days spent annually on learning, self-education, and training in the English language

Year	Number of days spent in a year							Total
	1-4	5-9	10-19 (about 1 day per month)	20-39 (about 2 or 3 days per month)	40-99 (about a day per week)	100-199 (about 2 or 3 days per week)	200- (more than 4 days per week)	
2006	775	761	1,655	1,634	2,285	1,541	1,397	10,363
2011	933	621	1,355	1,634	2,649	1,918	1,376	10,899
2016	2,129	1,049	1,648	1,633	2,447	1,873	1,453	13,472

Note: The totals include respondents who fail to specify a number.

Source: Ministry of Internal Affairs and Communications, Survey of Time Use and Leisure Activities

In the Survey of Time Use and Leisure Activities, we can also observe that the percentage of English learners varies across prefectures, ranging from 6.0% to 18.4%. Figure 2 (not shown) presents a histogram of the prefectural percentages obtained in the 2016 survey results. According to this histogram, more than half of the prefectures recorded a lower percentage than the national average, which was 11.9 % in that year. In fact, the median of the prefectural percentages is 2.7 points lower than the national average. This is due to the distribution shown in Figure 2, which has a long right-hand side tail.

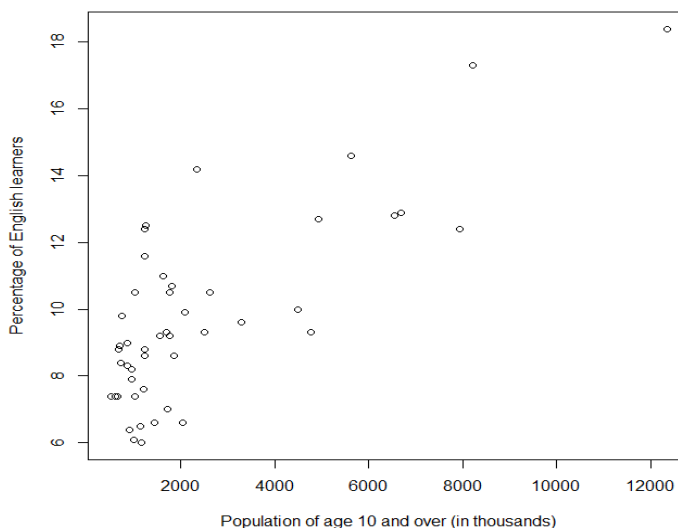


Figure 3 Scatter plot of the percentage of English learners versus the population size for each prefecture

Source: Ministry of Internal Affairs and Communications, Survey of Time Use and Leisure Activities, 2016

Why are the percentages of English learners different from prefecture to prefecture? It is well known that prefectures vary with respect to demographic figures. For example, they differ in terms of population size. Let us draw a scatterplot of the percentage of English learners in each prefecture against the prefectural population size to see the relationship between these two variables. In Figure 3, we observe a positive correlation between the two factors. That is, a prefecture's percentage of English learners tends to be high if its population is large, while its percentage is likely to be low if its population size is small.

Why are the percentage of those who study English and the number of people in a prefecture positively correlated? In general, population size is associated with other demographic and social statistics. It is likely, then, that some characteristic aspect of a prefecture provides an explanation for the relation presented in Figure 3. Among the possible explanations is this: ③.

問1 3つの Cohort A, B, C に関する Figure 1 (図1) について、次の(1)と(2)に答えよ。なお、cohort とは同じ頃に生まれた集団を意味する。以下では、cohort を世代と呼ぶ。

(1) Figure 1 を **記述解答用紙** に描け。ただし、横軸に取る数字は年齢階級の間時点とする。たとえば、10～14 歳の間時点は 12.5 歳である (満年齢のため)。同じ世代を線で結び、A, B, C を計 3 本の線で別々に示せ。

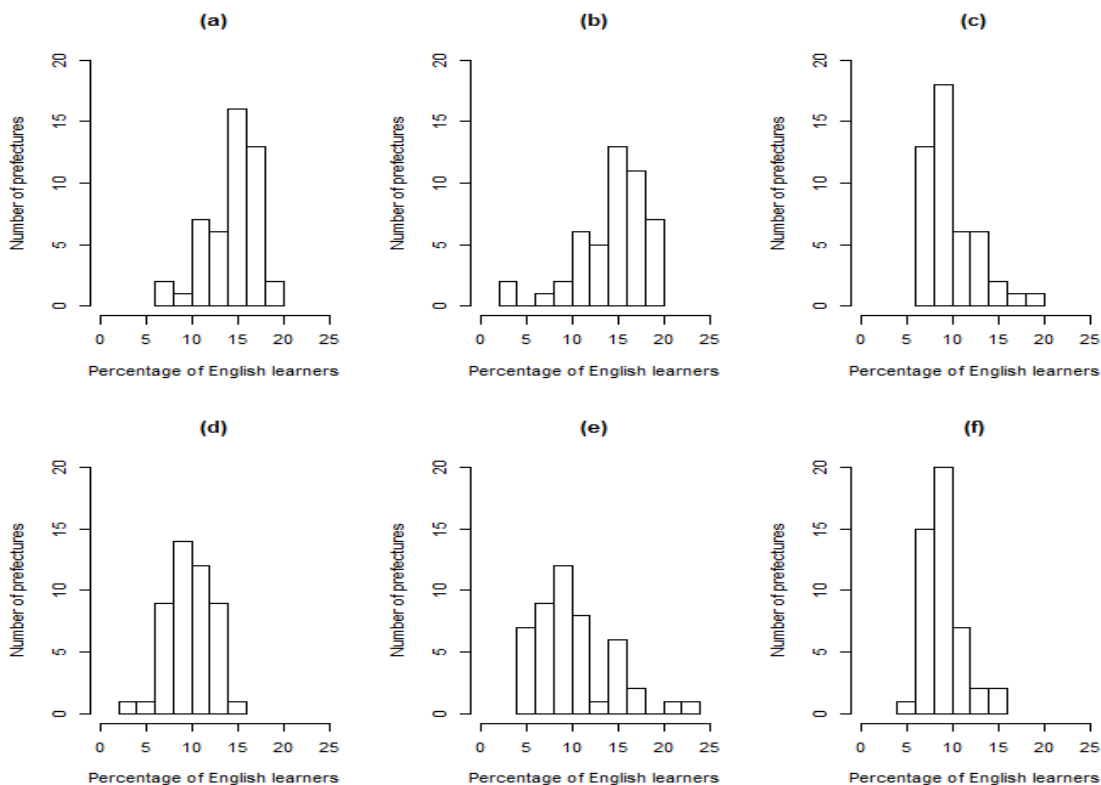
(2) 文中の ① に入る内容を日本語で表現したものとして最も適切なものを 1 つ選び、**マーク解答用紙** にマークせよ。

- イ どの世代を見ても、加齢とともに英語学習者の比率が下がる
- ロ A, B, C の 3 つの線が交差する部分がある
- ハ 後に生まれた世代ほど、加齢による英語学習者の比率の減少が大きい
- ニ 同じ年齢階級でみると、後に生まれた世代ほど英語学習者の比率が高い
- ホ 世代による違いはほとんどない

問2 文中の ② に入る内容を日本語で表現したものとして最も適切なものを 1 つ選び、**マーク解答用紙** にマークせよ。

- イ 英語学習者の裾野が広がった結果、英語を習慣的に学習する人も同じぐらい増えている
- ロ 英語学習者の裾野は広がらなかったものの、英語を習慣的に学習する人が増えている
- ハ 英語学習者の裾野は広がったものの、英語を習慣的に学習する人は減っている
- ニ 英語学習者の裾野は広がらず、かつ、英語を習慣的に学習する人が減っている
- ホ 英語学習者の裾野は広がったものの、英語を習慣的に学習する人がそれほどには増えていない

問3 以下の(a)～(f)の中から Figure 2 として最も適切なものを 1 つ選び、**マーク解答用紙** にマークせよ。



問4 文中の に入る内容を日本語で表現したものとして、問題文に基づいて最も適切なものを1つ選び、**マーク解答用紙**にマークせよ。

- イ 歴史的な経緯によって都道府県ごとに英語学習意欲に差があるから
- ロ 都道府県の人口の大小と英語学習者の比率の高低とに関係はないから
- ハ 初等教育において英語が必修化されてから間がないから
- ニ 人口の大きい都道府県ほど若年者の比率が高くなり英語学習者の比率が高くなるから
- ホ 英語学習者の比率が英語教育の水準を表しているから

問5 あなたは、日本において英語を話せることの重要性は、将来増していくと思いますか、減っていくと思いますか、それとも現状のままだと思いますか。問題文を踏まえ、理由とともに**記述解答用紙**に300字以内の日本語で論ぜよ。

[以下余白]